

議会だより みなみさんりく



みのりの秋を祝う～ひころの里秋まつり～

No.16

平成21年12月発行

P 2 特集 南三陸町議会新体制決定!!

P 4 平成20年度の各種会計決算を検証

P 12 街なか交流会館設置及び管理条例制定など（議案審議）

P 14 よりよいまちづくりを（委員会調査報告）

P 16 請願・陳情・意見書

特集

南三陸町議会 新体制決定!!

4年間の議会活動がスタート

議会議員の任期が11月5日に満了することから、10月25日に一般選挙が行われ、新たに16人の議員が誕生しました。

11月10日の初議会では、最年長の鈴木春光議員が臨時に議長の職務を務める中、議長選出選挙が行われ、新議長に佐藤栄氏（59歳）が当選。副議長選挙では、西條栄福氏（58歳）が当選。16人の議員による新しい議会の体制がスタートしました。

議会はこれから4年間、住民全体の代表者、奉仕者として、積極的な議会活動を展開してまいります。任期は平成25年11月5日までです。

新議長挨拶



佐藤 栄 (59歳・長須賀)

さる10月25日に執行された一般選挙後初の南三陸町議会におきまして、不肖私が議員皆様のご支持によりまして、南三陸町議会議長の要職につくことになりました。まことに身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じているところであります。これからの議

会運営においては、開かれた議会として町民の声を聞く機会を積極的に設け、さらに住民皆様の多様なニーズにこたえるべく地域課題、行政課題の解決に努めてまいります。議会運営にあつては、不偏不党・公正無私の立場を堅持し、スムーズな運営を目指してまいります。我々議会議員は、町勢発展のうえに立つて、執行機関と正しく相携えて、町民皆様の信託にこたえなければならぬと考えておりますので、変わりないご支持、ご支援をよろしくお願い申し上げます。議長就任の挨拶といたします。

議会構成

議長 佐藤 栄
副議長 西條 栄福

総務常任委員会

委員長 鈴木 春光
副委員長 山内 昇一
委員 千葉 伸孝、佐藤 宣明、阿部 建

※町政振興、防災、財務、庶務及び他の常任委員会に属さない事項を担当します。

産業建設常任委員会

委員長 小山 幸七
副委員長 山内 孝樹
委員 高橋 兼次、星 喜美男、三浦 清人

※産業経済、建設及び上下水道に関する事項を担当します。

民生教育常任委員会

委員長 菅原 辰雄
副委員長 大瀧 りう子
委員 西條 栄福、及川 清喜

※民生、保健、医療、教育及び

び環境に関する事項を担当します。

議会運営委員会

委員長 星 喜美男
副委員長 及川 均
委員 菅原 辰雄、小山 幸七、鈴木 春光

※議会の運営に関する事項を担当します。

議会選出監査委員

後藤 清喜
※議員からの監査委員を選任

特定課題に対し特別委員会を設置

議会広報に関する特別委員会

委員長 大瀧 りう子
副委員長 山内 孝樹
委員 千葉 伸孝、山内 昇一、菅原 辰雄

※議会広報及び公聴に関する事項を担当します。



千葉 伸孝 (53歳・本浜町)



高橋 兼次 (55歳・泊浜)



佐藤 宣明 (62歳・竹川原)



阿部 建 (69歳・石泉)



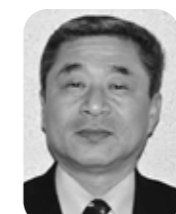
山内 昇一 (65歳・山の神平)



山内 孝樹 (56歳・樋の口)



星 喜美男 (60歳・寺浜)



菅原 辰雄 (62歳・桜葉沢)



小山 幸七 (67歳・蛇王)



大瀧 りう子 (68歳・廻館)



及川 均 (62歳・峰畑)



鈴木 春光 (71歳・中の町)



後藤 清喜 (58歳・津の宮)



三浦 清人 (55歳・名足)



西條 栄福 (58歳・上沢前)

三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会
委員長 西條 栄福
副委員長 小山 幸七
※議長を除く全員で構成します。

議会行財政改革に関する特別委員会
委員長 西條 栄福
副委員長 鈴木 春光
※議長を除く全員で構成します。

気仙沼本吉地域広域行政事務組合議会議員
佐藤 清喜、後藤 清人、三浦 清人

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員
佐藤 宣明



平成20年度の各種会計決算を検証

安らぎとにぎわいのあるまちづくりの成果は

平成20年度一般会計決算は、『町の将来像、自然、ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち』の具現化に向け、各種施策、事業の緊急性、効率性を考慮し計画と財政とが調和したまちづくりを目指した取り組みや成果についての決算を審査しました。当局からまちづくりの主要施策を7本の柱として以下のように説明がありました。

1 安全・安心のまちづくり推進

地震・津波災害に強いまちづくりを目指し、奇木・平磯漁港等の水門、陸こう等の整備、住宅災害対策として耐震診断及び耐震改修への助成等を実施しました。

3 みんなで支え合う健康のまちづくり

歌津地区においても、放課後児童健全育成事業を実施し児童の見守りの場として定着した。公立志津川病院の経営では不良債務を解消、病院経営の持続性、安定性を確保するため病院改革プランに基づく病床数等の見直しを実施しました。

4 環境と調和したまちづくり

地域環境の現況調査及び住民等の意識調査等の環境基礎調査を実施した。町民と町が協働により清掃活動を行う、

5 知性と豊かな心をはぐくむまちづくり

さわやか南三陸サポートプログラムでは11団体を認定し、美化活動を実施しました。良好な教育環境を確保するため、学校の統廃合を基本とする学区再編等を推進し、新生志津川小学校、新生志津川中学校がスタートした。入谷小学校の改築事業も完工し、最適な学校環境となりました。

6 参加と協働が活発なまちづくり

出前講座の開催のほか、毎

7 戦略的な地域経営の推進

限られた資源、人、もの、財源、情報を最大限に活用し、総合計画に掲げた各種施策を集中改革プランに基づき行政改革を積極的に推進しました。



決算における各種施策・事業の成果を検証

町長からの平成20年度の決算の概要説明の後、本会議において総合的な観点から質疑がなされました。

問 町民の負担はふえ暮らしているが、町長はどう感じているか。

答 町の財政も厳しいが、町

民の負担軽減を含め取り組んできた。今後も安心して暮らせる政策を展開していく。

問 20年度決算で将来に対す

る投資的効果としての部分

は。

答 各種事業を通し、大きな

財産である人づくりに意を用

いた。

問 町債の残高が19年度末で

約112億円、20年度が10

9億円で、1年間で3億円減

少している。借入先はさまざま

であるが金利の状況は。また

低い金利であれば借りがえ

により金利支払いが大幅に減

るのでは。

答 現在の金利は、市中銀

行、公庫資金含め1・7%前

後の率である。低金利のもの

への借りがえは定期的に行っ

ている。

問 貴重なデータが蓄積され

ている役場の避難対策は。

答 防災対策庁舎3階に町の

永年保存文書を保存、2階に

電算システム、防災無線シス

テムを設置し津波に対応でき

る。

問 防災対策庁舎では河川が

氾濫し出入が不可能な場合も

あるか。

答 庁舎問題等もあるが、現

在データについてはバックア

ップしている。

問 県沖地震の対策として、

災害対策本部に災害優先電話

の回線はあるのか、また職員

体制は。

答 スポーツ交流村など高台

に災害対策本部を設置、歌津

地区は伊里前小学校などに現

地対策本部を設ける。災害優

先電話は各公共施設、学校も

含め1本以上設置している。

職員の体制は平時、時間外な

どその災害に応じ対応する。

問 環境と調和していくた

め、農林業の推進整備につい

ては。

答 水田、森林の環境に果た

す役割は非常に大きい。遊休

農地対策、各種事業等を推進

していく。

問 耕作放棄地の対策は。遊

休農地を活用した雇用対策

は。

答 各協議会等で取り組んで

きたが成果が見えない。各補

助制度について紹介してい

きたい。

問 漁場の保全、密殖対策

は。

答 受益者の意向も含め、漁

協、県とともに検討する。

問 第1次産業への今後の取

り組みは。

答 つくり育てる漁業は順調

に推移している。アサリの種

苗放流など新たな取り組みも

行っている。海・山等の産

品、食材のブランド化を進め

ている。

問 若者の定住、雇用対策

は。

答 無料職業紹介所を設置し

ている。平成20年度で新規求

人数は629人で、求職者が

429人である。

問 公立志津川病院の院長の

招聘は。

答 東北大学の方へ継続して

お願いをしている。

問 医療費を抑えるための予

防施策、公立病院と連携で予

防医学を進めては。

答 保健センターを中心に予

防活動を実施。健康教室等で

公立病院の先生に講師として

活躍いただいている。

問 公立志津川病院は、地元

開業医、気仙沼、佐沼など中

規模病院、石巻日赤、大学病

院など高度医療病院との連携

強化をすべきでは。

答 救急患者は気仙沼市立病

院、石巻日赤病院にお願いし

ている。7月1日から石巻日

赤病院が救命救急センターを

オープンした。当町でも財政

負担をしている。三陸道もあ

り時間距離も短く安心であ

る。開業医の先生方も、イ

ンフルエンザ問題など連携を

とり、協力関係も築いてい

る。

問 志津川保育所の新築は。

答 しかるべき時期には年度

等について明確に示す。

問 心身ともに健康な子ども

たちを育てる環境をつくるこ

とが大事では。

答 アウトドア、インドアス

ポーツの施設が整っており、

スポーツ少年団等も14団体あ

る。積極果敢な子どもたちの

育成を展開をしている。

問 公共水域等の保全のため

公共下水道の推進をすべきで

は。

答 接続率や負担能力の問題

などがでてきている。志津川

処理区でアンケート調査を実

施し集計中であり、下水道等

検討委員会を検討していく。

問 町民バスやタクシーなど

交通体系を伸ばせないか。

答 最善の策ということで運

行している。今後、要望によ

っては再検討もある。



決算審査特別委員会

総括的質疑の後、各項目について特別委員会を設置して、より具体的に審議がなされました。

税の収納状況は

問 法人の不納欠損額が生じているが手続き上、対応できなかったのか。

答 経営破綻のため3件分23万円ほど不納欠損となった。優先する債権者があり、交付要求をしても交付されず、不納欠損処理となった。

問 不納欠損額の詳細は。

答 滞納処分する財産がないという事由1038件で180万5千148円、滞納者の生活の逼迫事由69件で85万5千209円、滞納者・財産の不明事由48件23万4千813円、地方税法の時効が237件で228万7千193円、介護保険法による時効が5件で9万9千462円。合計で、397件、519万2千621円。

問 固定資産税の所在・財産の不明とは。

答 滞納者が固定資産、住宅などを処分し転出、所在・財産ともに不明であること。

問 単年度ベースで課税をしている関係上、未納額が発生する。滞納後に廃車になって

答 7月から課税を実施、21年度見込額は約563万円。軽自動車税の現年課税分の収納率が約97%で、滞納繰越収納率が約18%というの

問 田東山の負担金で本吉町の負担金の額は。

答 山頂の管理費として10万円、レストハウス解体分の2分の1の負担で667万円。

問 保育料の対前年比が多いが、この要因は。

答 未納額が少なくなったため。広域入所保育料、他市町

問 国・県からの補助金等の状況は

答 定額給付事業や子育て応援特別手当の効果は。消費購買力に対する影響や経済的な波及効果があった。

問 定額給付金は全世帯が受け取っていないが。

答 再三にわたり文書で通知はしてあるが、7件ほど未申請がある。現在、世帯訪問をして最終的な確認をしている。

問 水産振興について漁港工事以外、漁業に関する補助金や施策は。

答 漁港の基盤整備が主であり、個々の施設整備については近代化資金の活用等はあるが、事業メニューは少ない。カレイやクロソイの海浜センターにおける中間育成やふ化交流事業など結果的に水揚げが漁民にかえるシステム、つ

いるなど全額収納にならない。不納欠損とはどのような処理なのか、内容は。

答 昨年からの収納対策室を設置し、県からも徴収専門職員を派遣してもらい、滞納者の実態調査等を徹底的に行い、滞納処分の執行停止をした上で、地方税法を適用させ不納欠損処理を行った。

問 納税義務者の平等性からすれば問題ないのか。

答 税法上は処分する財産がない、滞納処分により生活を逼迫させることになれば、納税の公平性という観点からも不納欠損すべきであると解釈される。税法の規定に沿った形で対応した。

問 松原や各地区に古い町営住宅も分散してあるが、月額家賃はどのような区分か。

答 松原住宅においては新築だが21年度まで前の住宅家賃で経過措置を設けている。家賃については、1万6千円、2万4千円、所得により高い方で4万8千円くらいとなっている。

問 保健体育施設使用料の滞納繰越金とは。

答 文化交流ホールにて映画上映を実施した業者が破産したため使用料が収入未済となった。

問 村の入所だと思いが、何名か。

答 保護者の勤めの関係で登米市東和町の保育所に2名。

問 使用料や手数料の状況は

答 松原や各地区に古い町営住宅も分散してあるが、月額家賃はどのような区分か。

答 松原住宅においては新築だが21年度まで前の住宅家賃で経過措置を設けている。家賃については、1万6千円、2万4千円、所得により高い方で4万8千円くらいとなっている。

問 保健体育施設使用料の滞納繰越金とは。

答 文化交流ホールにて映画上映を実施した業者が破産したため使用料が収入未済となった。

問 村の入所だと思いが、何名か。

答 保護者の勤めの関係で登米市東和町の保育所に2名。

問 使用料や手数料の状況は

答 松原や各地区に古い町営住宅も分散してあるが、月額家賃はどのような区分か。

問 含め取り組んでいく。不動産売却収入が計上されているが、今後も売れる財産があるのか。

答 町有地売却収入は旧火葬場の敷地売却収入である。今後は財政確保を考慮し、適宜その時点で判断していく。

問 給食費の未納額はどのような状況か。

答 志津川地区75件、歌津地区8件で、合計83件、金額は281万7千382円。

問 県地方税滞納整理機構が県職員と市町村職員で組織され活動しているが、滞納者についてどのような基準でどれくらい移管しているのか。

答 1件当り50万円以上の滞納額の部分を滞納整理機構と協議し60件、9300万円を移管した。

問 行政運営の成果は

答 気仙沼本吉地域広域行政事務組合の負担金があるが、本吉町が気仙沼市と合併しどうなるのか。

答 今までの理事制から管理者制に変わったが、1市1町で構成した事務組合として今後も継続していく。負担金の算定方法を変えたが、若干の

増額となる。管理職手当に比べ時間外手当などはかなり少ないのではないのか。

答 時間外手当は、災害や急な事情に対応する手当であり、日常の業務は支給しない。土日勤務は平日に振替としている。厳格に運用しており、結果的に少なくなっている。

問 需用費の不用額は、庁内エコチャレンジ、事務のペーパーレス化の成果か。

答 消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料総じて経費の節減に努めた結果である。

問 経済センサス、住宅・土地、漁業、工業4つの統計調査を実施したが、調査から結果までの流れは。

答 国の委託を受け、統計調査委員が調査し調査票を回収。町は、回収された調査票の記入漏れなどを点検し、県を通じて国へ提出。調査票の集計作業などは国でおこな

問 統計データ、統計書という形で結果がでる。それらを使い各施策の参考に活用している。

答 町民バスの時間帯やバス

問 町民バスの時間帯やバス

答 町民バスの運行形態を基本とし、見直しや改善してきた。現行をベースに、これ以上の改善は厳しい。

問 コンビニ納付が利用され

答 税の関係は4月からサードピスの向上を目指しスタートした。7月末で4442件、毎月コンビニ納付が増えている。手数料は1件60円で、現

問 町民バスの運行形態を基本とし、見直しや改善してきた。現行をベースに、これ以上の改善は厳しい。

答 町民バスの運行形態を基本とし、見直しや改善してきた。現行をベースに、これ以上の改善は厳しい。

問 コンビニ納付が利用され

答 税の関係は4月からサードピスの向上を目指しスタートした。7月末で4442件、毎月コンビニ納付が増えている。手数料は1件60円で、現

問 町民バスの運行形態を基本とし、見直しや改善してきた。現行をベースに、これ以上の改善は厳しい。

答 町民バスの運行形態を基本とし、見直しや改善してきた。現行をベースに、これ以上の改善は厳しい。



在約26万円。
徴税費の還付加算金、過誤納還付金の内容は。

福祉対策の成果は

名足保育園、荒砥保育園で食育のためにも給食はできないか。

保育所・園は給食を提供する認可保育所（園）と、無認可保育所（園）がある。名足保育園建設の際も、認可か無認可か地域とも相談したが、保育料が安い無認可を選んだ。給食の実施は、保護者の考え方、保育料の問題もある。

地域包括支援センターでの、高齢者の健康に配慮した具体的な事業は。

筋力増強や、物忘れをしないようなゲームを通じての予防体操など、保健師のメニューを中心に予防活動に取り組んでいる。

次世代育成支援行動計画策定ニーズ調査とは。

内容的には子育て計画であり、20年度において意向調査を実施した。

志津川保育所、荒砥保育園はかなり老朽化している。職員体制も含め今後の保育所

縮。一番大事なのは正確性であるが、今後も開票の迅速化に努める。

志津川保育所も現状120名の児童を預かる施設としては手狭である。子育て支援センターも併設したような施設整備について協議をしている。

緊急通報システム事業の内容、利用者数は。

ひとり暮らしの虚弱高齢者等に、緊急連絡装置を設置。センターで異常が感知された場合は協力員や職員が、安否確認と緊急対応にあたる。押すと緊急通報が発動されるペダントもある。利用者は55人。

地域活動支援センター事業とは。また活動場所、内容は。

精神障害者を中心に障害者の相談や、福祉に寄与する趣旨から市町村で必ず運営する事業。志津川の「やまびこ作業所」、歌津の「そよかぜ作業所」を合せ、20年度から歌津保健センターで「風の里」という名称で活動している。作業訓練として、町内の公共施設の清掃や、コースターやバックなど作品を展示販売している。

生活保護支援事業について

21年3月末で82世帯114名とあるが、最近の動向は。

合併前後からこの数値で推移。全国では派遣切りなどで生活保護申請が多かったようだが、町内ではこの結果とは別で、その形での新たな申請はない。

地域密着型介護施設整備費1500万円支出の施設とは。

国からの補助金であり、歌津柁沢地区に認知症老人のグループホーム「リアスの丘」が設置整備された。地域密着型は町民の方を対象にすることが前提とされる。

国民年金で入れる施設か。また、何名の収容で、町内の利用者数、将来的な計画は。

個室を前提としている施設であり、国民年金の収入だけでは難しい。5月にオープンし、現在9名の定員に5〜6名おり、将来的には18名の施設に整備するようである。

利用可能な料金となるよう助成や方法を講じ、安心して老後が暮らせるようできないか。

介護保険の保険者に市町

村がなっており、連携をとり施設整備などいろいろな面で便宜を図っている。

知的障害の方の「のぞみ福祉作業所」は法定施設として移行するが、歌津保健センターの「風の里」は現在の登録者数では法定施設にするのは難しく、当分の間は業務委託で運営する。

環境対策と健康予防対策は

不法投棄の処分委託料とあるが、当町は美しい自然が売りである。処分が必要な場所と対応については。

産廃Gメンから不法投棄の通報や、9月は不法投棄強化月間であり警察からも通報

を受け随時回収した。今年度は志津川地区15ヶ所、来年は歌津地区を重点に行う予定。

河川の水質検査について、新井田川で基準を超えている結果が出ているが、水質汚濁への取り組みは。

海・川の時点で環境状況を調査し、年3回、水質検査を実施し所管課へ結果を報

告している。策定中である環境基本計画の中で、改善計画についても協議を進めている。

環境基本計画策定委員の仕事の内容、策定業務委託の内容は。

メンバーは各部門、一般公募で15名。20年度は環境の現況、今年度は環境を守るための施策の展開について部門別に意見交換を実施した。意見を聞き、実行計画として具体的に文章表記する役割が委託業者という形である。

予防医学は大切であるが、各種健康調査は毎年受診率の減少が見られる。その原因は何か、対応策は。

大腸がん・胃がん検診は、個別の人間ドックでの受診者が増加しているため。肺がん検診は特定検診となり減っている。受診率を高めるよう広報やチラシなど啓蒙活動を進める。女性特有のがん検診は全国的に受診率が少ないが、少子化対策も含め強化を図る。

看護学校運営費80万円を出しているが、当町からは何名が学んでいるか。

夜間の学校であり、現在



産業振興の成果は

漁業センサスで全国的な経営体の減少、高齢化、後継者不足が結果としてでている。当町の現状はどのようなか。

毎年漁協の動きとして組合員、生産額、後継者、青

年部の状況を把握し資料にまとめられている。当町の漁業は比較的安定した生産があり、第1次産業全体が後継者不足だが漁業は後継者がいる方である。つくり育てる漁業、養殖が中心であり海浜センターを中心に技術開発、漁場の有効活用、ふ化放流事業を実施していく。

ひこころの里が平成18年か

ら指定管理者に委託され3年が経過した、入館者の推移と管理費の推移、今後の町のかわりは。

平成7年のオープン当初は約1万人の入館者であった。16年には6千人を切ったが、20年度は9583人と伸びた。町直営での管理費は約1千万円であったが、指定管理に移行してからは基本的に



は670万円。20年度はアスレチック遊木の点検があり725万円であった。施設は貴重な文化財であり入館料もある。指定管理者と協議し、その都度補修していく。

問 海藻群落再生支援事業で、志津川地区1カ所、戸倉地区2カ所で試験地区を設け実施しようだが成果は。

答 平成17年に磯焼けがひどかった場所も事業成果があり解消されている。20年度は3つの試験区でアラメの移植をし藻場を造成した。アワビの稚貝3千個を放流し種をつけ、その状況を継続して調査している。

問 畜産経営安定対策補助事業の当初予算で142万円に対し、燃料高騰による飼料高騰の救済策として202万円補正であったが、今後の考えは。

答 新たな補助は行っていないが、自給飼料の安定的な生産を勧め関係機関と協議し対処したい。

問 新町建設計画の中で唯一志津川の長清水漁港整備がある。今後、この着手については20

答 長清水漁港については20

年以上の要望があった。稲刈漁港があと2年ほどで終了するので、次は計画どおり長清水漁港に着手する予定である。

問 緑豊かで活力あるふるさと創造基金ではどれほどの事業、団体の活用があるか。

答 基金の運用は、志津川地区で2団体。歌津地区で2団体。金額は当初100万円、補正で不足分約80万円を計上した。

問 南三陸製品のブランド化が、価格低迷の中で優位に展開される。ブランドづくりについてはどう進めていくか。

答 ブランド化を図り付加価値をつけ、安定した生産収益を上げることが課題である。カキのトレーサビリティ体制、ギンザケは伊達のぎん、銀乃すけなどブランド化している。地元も消費し、環境とともにアピールし啓発しながら進めていく。

問 米広地区に遊休桑園があり、県の補助事業で桑園を畑にしたがこの事業が継続できるのか。

答 遊休桑園を畑にするのに幾らかかるかという実施試験を行ったが、それは終了し

た。いろんな作物を導入する場合にも、国の補助事業があるので希望の方は相談いただきたい。

問 有害鳥獣のハクビシンでリンゴやナシなどが壊滅状態になる。今後の対策は。

答 ハクビシンは今年の8月まで30匹捕獲した。被害は農家が農地を守る観点から自分で対策を講じることになって

問 正鶴の森に通ずる、林道の状況が荒れている。地域要望があるが、整備の考えは。

答 現地調査をし、路面などを補修できるのであれば砂利などを敷き対応する。

問 農業経営対策の推進として新規就農者支援事業とあるが、新規就農者はあったのか。

答 20年度は新規就農者は2名。学卒新規者が1名と、Uターンしての就農者が1名。

観光振興と商工業の活性化策は

問 神割崎キャンプ場のキャンプ利用者が増えているようだが、施設をもっと整備すればさらなる利用者の増につな

答 20年度は新規就農者は2名。学卒新規者が1名と、Uターンしての就農者が1名。

問 中小企業振興資金融資を受ける条件は。

答 町内に2年以上居住、立地し、町税を完納の事業者。運転資金と設備資金が対象になり、限度額が1千万円で、町内の中小企業ほとんどが対象である。多くの方から利用

問 田東山にあるホテルの解体については。

答 ホテルの解体は、地域活性化経済危機対策臨時交付金の中で計画しており、今年度中に対応する。

問 消費行政推進で、相談員1名、相談15件とあるが内容は。

答 多重債務が5件、訪問販売、資格取得、架空請求などである。この他に、県の消費生活センター、気仙沼の地方消費生活センターでの相談件数を合せると、全体で76件の

問 相談があった。町では週2日の相談だが、多重債務など地元で知られにくい利用者も多く、県の相談利用が多い。

問 サントリー袖浜の駐車場代は500円ということだが、気軽に利用できるような状況にすべきでは。

答 全体的に観光協会に委託



生活関連施設の整備状況は

しているが、快適かつ安全に海水浴ができるよう、清掃員や交通誘導員の経費がかかり、海の家や駐車場が賄って

問 木造住宅耐震診断で、診断されたのが5軒、改修が2軒であった。診断が少なかつ

答 原因は周知不足か。

問 昭和56年以前の建築物に対し診断するもので、ぜひ診断を受けていた大きく啓蒙活動はしているが少なかつ

答 今年度は、補助率を上げた。今年度は、補助率を上げた。今年度は、補助率を上げた。

問 水尻橋の道路の改良状況、今後の進捗状況について。

答 県にお願いしている。用地がまとまったので、今年度中に水尻川の交差点の改良を完成するよう要望していく。

問 当町の下水道普及率が県下でワースト1である。2期工事についてはアンケート調査を実施のようだが、その内容、今後の下水道工事に対する考えは。

答 調査は志津川2期工区の対象959軒で57%の回収を得た。積極的に公共下水道接続希望は全体の30%（291人）だった。現状では課題も多いが下水道等検討委員会で結果の検証、検討をしていく。今後は、伊里前処理区や浄化センターの増設工事など総合的に検討し事業を進める。

防災対策の成果は

問 歌津地区での火災発生について、警察はそれなりに対応しているが、町はどのような対応を考えているか。

答 不審火が最近発生している。町民に対しては警戒ということ、行政区長を通じてパンフレットを配布した。

問 防災無線の戸別受信機について、電池を交換しても雑音が多く感度が悪いという方がいるが、対応は。

答 戸別受信機も経年劣化している物もあり、情報をいただければ修繕など対応する。

問 露出している防火水槽があるが、冬場になると凍ってしまい使用できないおそれがあるのでは。

答 冬場の露出する水槽については、消防団にも説明しているが、発砲スチロールなどを浮かべ凍結の防止を図っている。老朽化した防火水槽は計画的に更新し、新たに設置する場合は地下埋設型にするなど対処している。

学校教育における現状は

問 就学援助金の申請方法、

対象児童数は。

答 経済的理由で、就学困難な児童の保護者に就学援助を行う事業。小学校69人、中学校45人が対象児童である。学校に入る時点で就学奨励費について学校から保護者に周知している。また町のホームページにも要綱、申請書を掲載している。プライベートな部分であり、学校に対し取り扱いは慎重に対応するよう指示している。

問 不登校の子どもを指導し学校に復帰させる「はまゆり教室」は何名が利用し結果はどうだったのか。

答 20年度は159日開設し、小学生1名、中学生1名が通級した。2名とも学校に復帰した。21年度においては、1名が何日か通級した。不登校に陥る子どもの状況は千差万別だが、利用数は少ないが、はまゆり教室は十分に学校復帰へ機能を果たしている。

問 不登校の要因の一つにいじめがあると思うが、学校から教育委員会へ定期的な報告があるのか。先生方は、いじめ対策についての研修を受けているのか。

答 月例報告という形で、いじめだけでなく学校の状況や事故など毎月1回報告を受けている。生徒指導の先生を中心に、県の研修会に参加したり、各学校で「いじめ対策委員会」を組織し全教師が子どもたちを見守っている。

問 学校の生徒児童における学習面、生活面への影響として、携帯電話の所持に対し教育委員会の対応及び考え方は。

答 小学生5・9%、中学生21・8%が携帯電話を所持している状況。学校には原則として持ち込ませない考えである。

議会の傍聴をしませんか。
12月8日(予定)から定例議会が開催されます。
●議会を傍聴する方は議会事務局で、住所、氏名を傍聴受付簿に記入するだけです。
●日程等詳しいことは議会事務局にお問合せ下さい。
▶議会事務局 TEL46-1375





問 業者を指定した判定基準はなにか。

答 施設運営、経営管理計画、収支計画などに重点を置き審査した。

問 町内の民宿との料金の整合性はどうか。

答 公の施設であり条例での料金設定となる。

問 誘客に向けての取り組みはどうか。

答 野球場や多目的グラウンドでの大会やイベントの実施、宿泊施設の利活用の提案もある。

その他の審議

今定例会で提案され、原案通り可決された議案は、以下のとおりです。

- 平成20年度決算における南三陸町健全化判断比率について
- 平成20年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 平成20年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成20年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成20年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成20年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成20年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成20年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成20年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成20年度南三陸町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成20年度南三陸町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成20年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について
- 南三陸町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 南三陸町地域経済活力創出基金条例制定について
- 公有水面埋立ての答申について
- 人権擁護委員候補者の推薦について
- 平成21年度南三陸町一般会計補正予算
- 平成21年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算
- 平成21年度南三陸町介護保険特別会計補正予算
- 平成21年度南三陸町市場事業特別会計補正予算
- 平成21年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算
- 平成21年度南三陸町水道事業特別会計補正予算



街なか交流館設置及び管理条例制定など

議案審議

今回は、議員その他非常勤職員の公務災害補償条例の一部改正などについて審議され、原案のとおり可決されました。



街なか交流館設置及び管理条例制定

多様な交流活動を通じ、心ふれあう地域社会を形成するため、「南三陸町街なか交流館」を志津川十日町に設置し、施設の管理等について新たに条例を制定しました。

問 休館日は12月28日〜翌年1月4日までの年末年始であるが、約10年契約期間がある。返還になった場合、建物等は

るが、初売りや催し物があり交流館の開館が必要では。

答 今後の地域イベントのあり方等によって、利活用、休憩所として活用したいということであれば変更して開館することは可能である。

問 街なか交流館建設の土地については賃貸借契約であるが、約10年契約期間がある。返還になった場合、建物等は

どうするのか。

答 10年ならず一定期間、使用できる期間については借りられる前提で契約をしたが、10年後に両者の合意がなければ現状に戻すことも想定される。

問 開館時間は午前9時〜午後6時までだが、管理運営など交流館の維持費は年間どれくらいか。

答 維持管理経費は、今年度は年間で約70万円予算計上している。具体的な維持管理の方法は、当面の間、観光協会スタッフが駐在し施設の開閉管理を依頼する。

問 当分の間管理委託もお願いし、観光協会の事務所としても使用されるようだが、無償で貸し出しするのか。

答 実費相当額は、占有面積を案分し負担いただくことを基本に考えている。観光協会、公共団体ということがあり、条例の行政財産の目的外使用規定を適用し使用料は免除する。

問 夜間の利用はできないのか。

答 イベント、行事などによっては夜間の使用についても柔軟な運用を考えている。



問 一般利用のフリースペースはないのか、また有料になるのか。

答 観光客等の皆さんが、交流や休憩をしていただく施設という前提である。個人的にフリースペースを一定期間占有する場合は有料となる。地域イベントや学習、文化活動で町民の福祉向上に役立つようなものであれば免除になる可能性もある。

公の施設の指定管理者の指定

平成の森の指定管理者として、平成22年4月から太平ビルサービス(株)により運営されます。

問 指定管理契約を行う際の条件は提示しているか。

答 仕様書で細部にわたり管理運営面や運用面を示し、協議を行った上で協定書を締結する。

よりよいまちづくりを

総務常任委員会における調査

平成21年5月28日～30日愛媛県内子町において、財政状況について現地調査を行いました。

○調査の目的

合併後4年目を迎え、厳しい財政状況が続く中、これまで以上に行財政運営を的確に捉え、経費の節減合理化を進めることが必要であり、平成17年1月に3町合併した愛媛県内子町の現状と取り組みについて調査した。

○調査結果

内子町では、財政状況が厳しい中、行政改革における推進状況の検証・住民への説明責任が的確に断行されている。これまでの行政改革の流れは、
(1)行政評価専門委員会と推進状況を確認する行政改革推進委員会の立ち上げ。
(2)集中改革プラン等による事業計画・事業実施状況をチェ

ックし行政内部で評価。
(3)行政改革推進本部で最終方針を示し、さらに行政評価専門委員会が事業の必要性・公平性・有効性を客観的に検証。
(4)再び、行政改革推進本部が第2次評価をし、結果を広報誌等で公表。住民の意見により、次年度の事業計画にフィードバックし、行政改革の流れを確かにする。住民サービスにおいては、地域自治システムとの確立、独自の自治会制度を導入し、住民自治を確かなものにしていった。また、「地域づくり担当職員」の配置や「自主防災組織」の強化、「地域づくり計画書」の作成、「地域づくり事業費補助金」等の制度を実施している。当町でも、「自治センター」や「自治会」のような制度を取り入れ、従来の公民館制度や併設の地域振興センター制度を見直し、公民館と区

長制度の関係を再考すべきである。行政運営は、年度ごとの決算比における削減率の設定、目標削減額の設定による検証の必要性、職員の定員管理の適正化を考慮し、「希望降任制度」、「班制度」の導入を実施しており、当町でも検討し参考にすべきである。行政改革は、まちづくりにおいて喫緊に取り組まなければならない行政課題である。今後とも協働のまちづくりを基本とし、住民と行政が英知を結集し南三陸町として一体感のある住民自治の確立、住民サービスの向上が図られることを望む。



▲ 総務常任委員会調査

産業建設常任委員会における調査

平成21年6月3日～5日長野県飯田市と下條村において、産業振興について調査を行いました。

○調査の目的

近年の経済情勢を背景に、

一自治体での完結には限界があることから、当町でも行政課題の解決にあつては、近隣自治体との連携、役割分担を十分に検討する必要がある。観光産業は、総合産業と言われ、その振興は、行政課題や地域課題の解決には有効な方策であることを確認した。今回の調査や今般のデスティネ

ーションキャンペーンの盛り上がりにも見られるように、地域づくりには住民との協働が必要不可欠である。観光協会の法人化を契機として、住民も含めた関わり方や役割分担という行政のスタンスを明確にしなが、活力ある町づくりの仕組みづくりを積極的に進めることを望む。

多くの国内観光地や観光施設の苦戦が続く中、「交流型観光」への注目や取り組みが全国各地で活発になつている。魅力あるまちづくりに向けた新たな観光戦略、活性化策を

○調査結果

地域資源を活用した観光協会の法人化による地域活性化への関わり、自治体間にお

機動的に展開できる確固たる体制づくりが最も重要な課題となつていくことから、その現状と取り組みについて調査した。

民生教育常任委員会における調査

平成21年5月28日～30日愛媛県内子町、7月15日町内において、環境行政について現地調査を行いました。

○調査の目的

本町では環境基本条例の目標達成に向け具体的な指針、環境基本計画の策定作業が進められている。この状況から、「環境自治体会議」開催など環境行政全般で先進的な愛媛県内子町の現状を調査し、本町の環境行政における課題等について再検証、町内の環境衛生処理施設について調査した。

○調査結果

内子町のエコロジータウン構想は、景観と環境の調和に

より形成され、将来にわたり住み続けていく町を目指しており、住民の環境に対する意識の高さと町に対する愛着心、帰属意識の強さがうかがえる。特に地球温暖化防止推進事業では、省エネ生活モーター事業を実践し、その輪を広げ実際に行動することを重視している点は参考となる。本町も海山の自然に恵まれたすばらしい環境の中で、住民一人ひとりが環境に対する意識を高めることが課題である。合せて環境保全活動等に積極的に参画できる体制の強化を図り、クリーンイメージ

本計画の早期策定が望まれる。



▲ 民生教育常任委員会調査

本町の廃棄物処理行政は、各施設の老朽化で施設整備の必要性が迫られている。効率的なごみ処理体制を整備することを目的に策定された「宮城県ごみ処理広域化計画」において、当圏域における計画の進捗状況に懸念される点がある。関係市町間での早期合意形成に努められたい。さらに廃棄物処理では諸経費の削減に努め、住民負担の軽

減を図るよう期待する。環境行政の推進のためには、ごみ処理対策に見られる待ったなしの早急な対策や、環境保全と産業振興という相反する問題の解決などが求められる。環境基本条例が策定されている本町では、住民の理解と協力のもと、住みよいまちづくりを「協働」というキーワードで積極的に推進していくことを切に望む。



▲ 産業建設常任委員会調査

請願・陳情・意見書

第8回定例会は、南三陸町が発注する公共工事を地元業者に発注するよう求める要望書1件、委員会に審査を付託されていた請願書の審査報告1件及び意見書1件が提出されました。その内容についてお知らせします。

南三陸町が発注する公共工事を地元業者に発注するよう求める要望書

要望の趣旨

長引く不況の中、私たち建設職人集団は、大変な時代を迎え、厳しい経営の状況下にあります。その中で「南三陸町建設職組合（会員103名）」は、民間事業の受注拡大を図っているところではありますが、大手住宅メーカーの参入のあおりを受け、事業継続もままならない状況下であり、公共事業に頼るしかありません。このような中、組合全体が一致団結し「がんばろう南三陸」のスローガンのもと協力体制を築き、今後起こるとされている大規模地震に向けて努力を惜しまない覚悟でございます。地元企業として雇用の場の確保・経済の発展等できることは努力を惜しむことなく、頑張っていく所存でございますので、何卒今後においても地元南三陸町の業者にご発注くださいますようお願いいたします。

(要約)

要望者 南三陸町建設職組合
組合長 渡邊 正一

審議の結果、この要望書は採択され、執行機関に送付されました。

「非核平和自治体宣言」に関する請願書

請願の趣旨

非核平和自治体宣言をしていただくよう請願します。

請願者 みやぎ生活協同組合
理事長 芳賀 唯史

上記の請願書は、3月定例会に提出され、総務常任委員会に審査を付託されました。

審議の結果、今定例会において趣旨採択され、執行機関に送付されました。

どの地域でも格差のない、ゆきとどいた教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算の拡充を求める意見書

義務教育費国庫負担金の負担割合が平成18年度から2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響など、自治体において教育予算を確保することは困難となっています。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子供たちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

平成22年度の予算編成に当たっては、義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充することを要望いたします。(要約)

民生教育常任委員会より上記内容の意見書の提出について議案が提出されました。

審議の結果、この意見書は採択され、国の関係機関に送付されました。

編集後記

今回の議会だよりは、合併後における初めての通常一般選挙が行われたことにより、従来の議会だよりの内容を一部変更して発行いたしました。主な内容は、新しい議会の構成を特集とし、9月定例会における平成20年度決算の審査状況、前議会の常任委員会の活動状況、国に対する意見書提出等の内容を中心にお届けいたします。

今回の議会から議員定数が16名となり、文字通り新しい南三陸町議会としてスタートすることになります。議会だよりを担当する議会広報に関する特別委員会も設置され、これまで以上に充実した議会だよりの発行に努めてまいりますので、皆様のご意見、ご要望をお寄せください。さらに、定例会などの会議の様子をインターネットで放送しておりますが、議場のシステムを改修して、12月定例会から会議内容がよりわかりやすくご覧になれますので、ご期待いただきたいと思います。

議会事務局

